

平成 19 年 5 月 8 日

各 位

上 場 会 社 名	西 部 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名	取 締 役 社 長 吉 住 一 成
コ ー ド 番 号	6 1 4 4 東 証 第 二 部 大 証 第 二 部 福 証
本 店 所 在 地	福 岡 県 古 賀 市 駅 東 三 丁 目 3 番 1 号
問 合 せ 先 責 任 者 役 職 名	管 理 部 長 藤 岡 敬 正
T E L	(0 9 2) 9 4 3 - 7 0 7 1

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 8 日開催の取締役会において、定款一部変更の件に関し、平成 19 年 6 月 28 日開催予定の第 74 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、利便性の向上および公告手続の合理化ならびに公告掲載費用削減のため、電子公告制度を導入いたしたく、所要の変更を行うものがあります。併せて、やむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。(変更案第 5 条)
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更することとし、これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。(変更案第 24 条)

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成 19 年 6 月 28 日 (木曜日)
定款変更の効力発生日	平成 19 年 6 月 28 日 (木曜日)

以 上

(別 紙)

【 定款変更の内容 】

(変更箇所は下線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 総 則 (<u>公告の方法</u>)</p> <p>第 5 条 本会社の公告は、日本経済新聞に掲載する<u>方法により</u>行う。</p> <p>第 4 章 取締役および取締役会 (任期)</p> <p>第 24 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>第 1 章 総 則 (公告方法)</p> <p>第 5 条 本会社の公告<u>方法</u>は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して</u>行う。</p> <p>第 4 章 取締役および取締役会 (任期)</p> <p>第 24 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)</p>

以 上